

質問回答書(2回目)

次の工事に関する質問に回答します。

令和8年8月24日

工 事 名 : 道路改築工事

路線名等 : 一般国道438号

工事箇所 : 美馬郡つるぎ町貞光字長瀬 宮平トンネル

番号	質問事項(原文のまま)	回 答
1	工事費内訳書について、黄色で着色された箇所のみ記載可能となっておりますが、①共同企業体名の記載は必要でしょうか。②共同企業体名の記載が必要であれば所定の欄での記載方法をご教示ください。③「住所」、「商号又は名称」及び「代表者名」については、代表構成員の代理人に関する内容の記載のみでよろしいでしょうか。併せてご教示ください。	工事費内訳書の住所、商号又は名称、代表者名の欄には、共同企業体名の記載は不要で、委任状で定めた代表者もしくは代表者の代理人について記載してください。
2	鏡吹付コンクリート殻処分工では、積込み・運搬・処分費が含まれていると思いますが、掘削されたズリの中からどのようにしてコンクリート殻を取り出すのでしょうかご教示ください。また、取り出す費用は、設計変更と考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。	分別作業に伴う費用については、ズリや鏡吹付コンクリート殻の状況に応じて、「徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)」に基づき、監督員との協議により必要と認められる場合は、設計変更の対象となります。
3	『総合評価に関する事項』に係る留意事項等について 技術提案及び簡易な施工計画に関する参考資料とは、様式2及び様式4に記述した工事材料、施工方法等の機能、性能等を補足説明する資料との位置付けであり、参考資料そのものが評価の対象ではないとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	「総合評価に関する事項」に係る留意事項等に記載のとおり、技術提案及び簡易な施工計画は、様式4(その2)及び様式2に記述された内容により評価します。
4	No.1 の質問回答が評価の対象でなかった場合、様式2及び様式4の記述枠(縦21cm×横17cm 以内)に文章による記述(説明)が難しい技術提案の実施場所や範囲などの記述を省いて写真・図・表で代替えた資料は、<記述上の留意点>の「図表等」の取扱いとして記述枠に収める(貼り付ける)ものと理解してよろしいでしょうか。ご教示願います。	「総合評価に関する事項」に係る留意事項等に記載のとおり、技術提案及び簡易な施工計画は、様式4(その2)及び様式2に記述された内容により評価します。
5	No.1 の質問回答が評価の対象であった場合、参考資料に様式2及び様式4の記述内容に関連する実施場所や範囲などを示す写真・図・表を付けて提出しても良いとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	「総合評価に関する事項」に係る留意事項等に記載のとおり、技術提案及び簡易な施工計画は、様式4(その2)及び様式2に記述された内容により評価します。
6	技術提案(様式4)及び施工計画(様式2)の<記述上の留意点>について 記述枠内の文字の大きさの規格は10.5 ポイント以上と指定されていますが、文字は「全角のみ」との理解でよろしいでしょうか。あるいは、注2)以外の記述枠内の半角(英数字・SI単位・カタカナ等)文字の使用も可能との理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	英数字・単位・記号・カタカナ等に半角文字を使用可能です。

番号	質問事項(原文のまま)	回 答
7	施工計画(様式2)の「具体的な施工計画」において記述した内容(例:吹付けコンクリートの品質確保、施工管理に関すること)について 様式4の「技術提案及び具体的な施工計画等」の記述内容を実施することで様式2の記述内容が実施(履行)できない場合、簡易な施工計画あるいは技術提案のいずれか、又は両方が評価されないとの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	技術提案及び簡易な施工計画に記述された具体的な内容を確認したうえで、総合的に判断しますが、相反する記述の双方を評価することはありません。
8	現場説明書の安全対策について 交通誘導警備員の配置時間は昼間(8:00~17:00)との理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	交通誘導警備員は、土木工事標準積算基準書で通常勤務すべき時間帯とされている8時から17時を想定しています。
9	現場説明書の安全対策について No.1の質問回答が昼間であった場合、様式4の「技術提案及び具体的な施工計画等」において、夜間に工事用車両(大型車)を起点側(端山中央橋)から終点側に運行させることは可能でしょうか。ご教示願います。	技術提案及び簡易な施工計画は、様式4及び様式2で提案を求めた各項目に資する内容を評価対象としますので、各資料の記載内容に基づいて判断してください。
11	質問回答NO.144でトンネル仮設備工 トンネル換気設備の機械損料について 軸流ファン[反転軸流式・可変風量型]サイレンサ型 1500m³/min 単段運転、2段運転の単価を見積単価一覧表に掲載されましたが、令和7年度版 建設機械等損料算定表に掲載されている1204-255-150-001軸流ファン[反転軸流式・可変風量型]サイレンサ型 1500m³/min の損料と異なり、1204-250-150-001軸流ファン[反転軸流式・可変風量型]1500m³/min の損料と同額です。これら損料は徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)及び暫定単価方式施行要領に基づき、設計変更協議の対象となると考えてよいでしょうか。	本工事では、トンネル換気設備の軸流ファンはサイレンサが不要と考えており、軸流ファン[反転軸流式・可変風量型] 1500m³/min 単段運転、2段運転の機械損料を計上していますが、【訂正】道路改築工事(見積参考資料)では、軸流ファンの規格にサイレンサ型と誤記載していますので、【訂正】道路改築工事(見積参考資料)を修正し、徳島県入札情報サービスに掲載します。
12	質問回答NO.16で単価表127.128.129号の諸雑費率2%の対象は労務費とありますが、切羽監視責任者のトンネル世話役も含めた全ての労務費が対象との認識でよいでしょうか。	本積算では、単127,128,129号について、最上段のトンネル世話役で計上した切羽監視責任者を諸雑費算出の対象外とするところを、対象に含めています。徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)に基づき、設計変更協議の対象となります。
13	単144号型枠工(覆工コンクリート)と単103号型枠工(覆工コンクリート)ではのスライドセントル損料(本坑用)算出時の条件(周長・延長の数字)が異なっております。算出した損料が違うとの認識でよいでしょうか。	本積算では内空断面の上半周長15.9m、スライドセントル損料対象長808.7mで積算するところを、上半周長15.865m、スライドセントル損料対象長808.71mで積算しています。徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)に基づき、設計変更協議の対象となります。
14	単288号のトラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]4.9t吊にある運転手(特殊)の労務費は2方との認識でよいでしょうか。	単288号の労務費は2方施工で補正しています。

番号	質問事項(原文のまま)	回 答
15	質問回答NO.17について、ご回答いただいた内容では土木工事標準積算基準書(第2章 工事費の積算①直接工事費 5.諸雑費及び端数処理(1)諸雑費 2)単価表(イ)単価表(歩掛表に諸雑費率があるもの))からは逸脱するものと認識します。鉄筋工の場合は逸脱しているので見積単価として金額が開示されていると思われますので、単127,128,129号についても同様の開示をお願いします。	単127,128,129号については、【訂正】道路改築工事(見積参考資料)のとおり積算してください。なお、算出の対象とする労務費は12番の回答のとおりです。
16	見積参考資料単1号～単9号、単324号、単149号、単172号、単179号、単183号 トンネル掘削における鏡吹付施工労務費、諸雑費(その他機械)+鏡吹付機械費、諸雑費(その他材料)+鏡吹付材料費、パイプロハンマ施工によるH形鋼打込み、足場工手摺先行型枠組足場,必要,標準(1.0)、濁水処理設備保守点検、コンクリート舗装工 機械舗設2 車,標準、コンクリート舗装工人力舗設20cm 未満について、諸雑費率と対象項目をご教示願います。	単1号～単9号、単324号、単149号、単172号、単179号、単183号の諸雑費率と対象項目は土木工事標準積算基準書のとおりです。
17	見積参考資料単1号～単9号 トンネル掘削における鏡吹付施工労務費について、最上段のトンネル世話役も対象でしょうか。ご教示願います。	土木工事標準積算基準書のとおり、単1号から単9号のうち、掘削等の単価内の鏡吹付施工労務費の算出では、最上段のトンネル世話役で計上した切羽監視責任者を除いています。
18	見積参考資料単11号～単15号、単21号～単24号、単304号 トンネル覆工コンクリート工等諸雑費、トンネルのインバートコンクリート工、トンネルのインバート型枠工(製作)、トンネルのインバート型枠工(設置・撤去)、防音扉設置・撤去設置,標準について、諸雑費率と対象項目をご教示願います。	見積参考資料単11号～単15号、単21号～単24号、単304号の諸雑費率と対象項目は土木工事標準積算基準書のとおりです。
19	見積参考資料単26号 小口径長尺鋼管フォアパイリング[暫定歩掛]労務費対象2%について、最上段のトンネル世話役も対象でしょうか。ご教示願います。	本積算では、単26号内の単127,128,129号について、最上段のトンネル世話役で計上した切羽監視責任者を諸雑費算出の対象外とするところを、対象に含めています。徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)に基づき、設計変更協議の対象となります。
20	見積参考資料内8号 法面工 機械播種施工による植生工種子散布工単143 号について、散布厚さは「条件なし」でしょうか。ご教示願います。	種子散布工に厚さについての条件はありません。
21	見積参考資料内9号 抗門工本体 型枠工(覆工コンクリート)「標準(五心円),本坑用,15.865m,808.71m」単144号について、本坑と異なりますがこのままでよろしいのでしょうか。ご教示願います。	本積算では内空断面の上半周長15.9m、スライドセントル損料対象長808.7mで積算するところを、上半周長15.865m、スライドセントル損料対象長808.71mで積算しています。徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)に基づき、設計変更協議の対象となります。

番号	質問事項(原文のまま)	回 答
22	見積参考資料内12号 樹脂加工布風管 ファスナー式φ1,300について、厚さをご教示願います。	1,300mm×長10m×厚0.4mmです。
23	見積参考資料内14号 給排水設備について、材料費排水管用φ100mm(SGP鋼管)ねじ付き管 摘要欄「仮設材の損料率 鋼材2年未満」とは 国交省積算基準第5章 仮 設 工3) 仮設材の損料率でしょうか。ご教示願います。	徳島県の令和7年度土木工事標準積算基準書(令和8年4月1日以降適用)の一部改定(第1回)を適用しています。
24	見積参考資料内17号 防音設備 回答No.141「見積単価一覧表に掲載した単価は、損料率を乗じていません。」について、[見積単価一覧表の単価]に摘要欄[損料率:2年未満]を乗じればよろしいのでしょうか。ご教示願います。	質問回答書(1回目)95のとおりです。
25	見積参考資料単53号⇒単185号 コンクリート舗装工 縦目地ほか 単53号車道部目地材種類・厚さ:加熱施工式注入目地材、コンクリート舗装工(目地工)単 185号縦目地工について、加熱注入式目地材の単価をご教示願います。	物価資料(「建設物価」、「積算資料」)令和8年4月号により計上しています。
26	見積参考資料単68号 路側排水溝 プレキャスト円形水路 φ200L=2000 グレーチング含について、材料単価にグレーチングは含んでいるのでしょうか。ご教示願います。	材料単価にグレーチングを含みます。
27	見積参考資料単214号⇒単219号 3号集水桝 足掛け金物(バイオステップ)TWA30-17HP 幅300×径19mmについて、材料単価は物価資料の「近畿」でよろしいでしょうか。ご教示願います。	物価資料(「建設物価」)の「近畿」を採用しています。
28	見積参考資料内28号⇒単219号 終点側坑口部道路工 排水構造物 管渠工φ300について、モルタル1:3 高炉は材工でしょうか。ご教示願います。	単219号のモルタル1:3 高炉は材料のみを計上しています。
29	見積参考資料内33号 法覆工 単230号[暫定単価] 鉄筋挿入工 I3.1m/箇所,90mm/箇所,...について、材料費[異形棒鋼ロックボルト D22 SD345(めっき付き)]は物価資料2誌平均でしょうか。ご教示願います。	物価資料(「建設物価」)により計上しています。
30	見積参考資料内33号 法覆工 単231号[暫定単価] I削孔に要する重機の搬入可能,1.6...について、材料費[異形棒鋼ロックボルト D19 SD345(めっき付き)]は物価資料2誌平均でしょうか。ご教示願います。	物価資料(「建設物価」)により計上しています。

番号	質問事項(原文のまま)	回 答
31	見積参考資料全般 構造物撤去工 殻運搬 [ダンプトラック 10t積級]の機労材集計リスト(機械) M000301005 ダンプトラック(オンロード・ディーゼル)の金額には燃料も含んでいるのでしょうか。ご教示願います。	燃料の軽油は含んでいません。
32	見積参考資料全般 間接工事費について、令和7年度積算基準でしょうか。ご教示願います。	令和7年度土木工事標準積算基準書(令和8年4月1日以降適用)の一部改定(第1回)を適用しています。
33	質問回答書(1回目)番号94において、「電力設備の損料率 器具類 2年未満」とご回答いただきましたが、損料率は、30%を採用されていますか。ご教示願います。	令和7年度土木工事標準積算基準書(令和8年4月1日以降適用)の一部改定(第1回)のとおりです。
34	見積参考資料 内 14号 給排水設備の「排水管φ100mm(SGP鋼管)ねじ付き管」は、摘要欄に「仮設材の損料率 鋼材2年未満」とございますが、損料率は50%を採用されていますか。ご教示願います。	令和7年度土木工事標準積算基準書(令和8年4月1日以降適用)の一部改定(第1回)のとおりです。
35	見積参考資料 単 219号 管渠工において、鉄筋コンクリート台付管(300mm,2m/個)は、ゴム輪装着タイプ(積算資料:徳島単価)と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、出典または採用単価をご教示ください。	物価資料(「建設物価」、「積算資料」)の鉄筋コンクリート台付管を計上しています。
36	見積参考資料 内 27号 擁壁工において、ペーラインコンクリート(材料費)は、ロス率を考慮し1m3当り1.04m3の生コンクリートを計上するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	令和7年度土木工事標準積算基準書(令和8年4月1日以降適用)の一部改定(第1回)のとおりです。
37	質問回答書(1回目)番号28において、「単価128号の諸雑費率は2%で、労務費を対象としています」とご回答いただきましたが、切羽監視責任者を含む労務費と考えてよろしいでしょうか。また、単127号、単129号も同様でしょうか。ご教示ください。	本積算では、単127,128,129号について、最上段のトンネル世話役で計上した切羽監視責任者を諸雑費算出の対象外とするところを、対象に含めています。徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)に基づき、設計変更協議の対象となります。
38	見積参考資料 単 288号「運転手(特殊)」は2交替補正が適用されていますか。ご教示ください。	単288号は2方施工で補正しています。
39	見積参考資料 見積単価一覧表で鉄筋組立(トンネル内構造物)鉄筋材料規格・径SD345 D16～D25の単価を公表して頂いておりますが、積算ではこれを単価として計上されているのでしょうか。あるいは単111号に示されている通り積上計上されているのでしょうか。ご教示ください。	単111号のとおり、積上計上しています。

番号	質問事項(原文のまま)	回 答
40	上記質問で公表単価をそのまま単価として計上されておられる場合、この単価に含まれるトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費は呼吸用保護具費用算出の対象となっていると考えていいでしょうか。ご教示ください。	単111号に含まれるトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員は呼吸用保護具費用算出の対象としています。
41	【全体工程表及び各工種の工事期間について】 本工事において、全体工程表を開示して頂けないでしょうか？ご教示ください。併せて、積算上で想定されている全体工事における以下の各工種の工事期間(日)をご教示ください。 【各工種における工事期間】 ・準備 ・トンネル(NATM) ・舗装 ・道路改良 ・片付け	現場条件等を勘案のうえ、日作業量を積み上げて工事期間を算定しています。実際の工程は、契約する工事期間の範囲内で受注者にて計画していただきます。
42	【舗装工:コンクリート舗装の打設量(m3/日)について】 積算上、コンクリート舗装における【コンクリート規格:曲げ4.5-2.5-40(高炉)】の想定されている打設量(m3/日)をご教示ください。また、コンクリート規格:曲げ4.5-2.5-40(高炉)が、現地条件の相違により、運搬・出荷量等の制限が発生して、積算上との乖離があった場合は、設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか？ご教示ください。	令和7年度土木工事標準積算基準書(令和8年4月1日以降適用)の一部改定(第1回)の作業日当り標準作業量を想定しています。また、設計変更に係る協議は、徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)に基づいて行います。
43	【特記仕様書:(暫定単価方式の試行)における変更について】『4 契約後、暫定単価は、適切な単価及び歩掛に変更するものとする。』と記載があります。つきましては、『適切な単価及び歩掛』の変更に関する決定方法をご教示ください。また、変更時期は、以下の①～③のどれでしょうか？④の場合は、別途ご教示ください。 ①契約後、速やかに変更協議を実施。 ②スライド条項目他を参考に、契約後～1年以降を目安に実施。 ③他設計変更項目と同様に、都度協議を実施。 ④その他	暫定単価方式試行要領に基づいて手続きを行い、他の設計変更項目と併せて変更契約を行います。
44	【工期について】 本工事において、現地条件との相違があり、設計変更(別工種の追加による増工・数量増加他)となった場合、工期延長他に関する協議は設計変更対象となりますでしょうか？ご教示ください。	設計変更に係る協議は、徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)に基づいて行います。
45	【工期について】 トンネル(NATM)の設計変更等により、全体工事期間が延長する可能性がある場合、次工程である『舗装・道路改良』の減工については、設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか？ご教示ください。	設計変更に係る協議は、徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)に基づいて行います。

番号	質問事項(原文のまま)	回 答
46	特記仕様書第9条に「当初契約締結後において、設計単価の適用年月を、積算月から契約月へ変更するものとする。」と記載されていますが、機械損料、積算基準についても令和8年度が適用されると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。 また、契約締結の予定年月をご教示願います。	機械損料は契約月に変更しますが、積算基準は変更しません。 また、契約は落札者決定後に仮契約を締結し、その後、直近の県議会で議決を得られた日が本契約日となります。
47	積算全般 処分費等の該当項目は以下の通りでしょうか。それ以外にございましたらご教示願います。コンクリート塊(無筋)、コンクリート塊(鉄筋)、アスファルト塊、残土等処分、建設汚泥	そのとおりです。
48	積算全般 間接費対象外となる項目は、見積参考資料の通り、スクラップ及び試験費でしょうか。それ以外にございましたら詳細をご教示願います。	そのとおりです。
49	積算全般 機械賃料はすべて長期割引ありでしょうか。長期割引あり・無しが混在する場合には、詳細な該当機械をご教示願います。	機労材集計リスト(機械)に記載のある機械賃料はすべて長期割引です。
50	積算全般 2方の労務単価の算出方法について、以下の通りでしょうか。異なる場合には詳細な算出方法をご教示願います。 設計労務単価 $\times (1 + 0.063 \times \text{割増対象賃金比}) \times \text{週休2日補正係数}$ 小数点以下第2位採用、第3位切り捨て (例)トンネル世話役 $46,600 \times (1 + 0.063 \times 0.929) \times 1.02 = 50,313.90536 \div 50,313.90$	令和7年度土木工事標準積算基準書(令和8年4月1日以降適用)の一部改定(第1回)のとおりで
51	見積参考資料単35号、36号 等辺山形鋼の採用単価地区は、(1)大阪②、(2)大阪③、(3)徳島③のいずれでしょうか。ご教示願います。	物価資料(「建設物価」、「積算資料」)大阪②を採用しています。
52	見積もり参考資料単180号 鉄筋金網(SD295)D6 $\times 150 \times 150$ について、物価資料ではkg当たり単価で掲載されているものをm2当り単価に変換して使用されていると思いますが、端数処理はどのようにされておりますでしょうか。円単位採用小数点以下四捨五入、端数処理無しなど、詳細をご教示願います。	物価資料(「積算資料」)四国のkg当たりの単価をm2当りに変換して、端数処理は有効桁3桁、4桁以降切り捨てしています。
53	見積参考資料内12号 トンネル換気設備 見積単価一覧表 8 ページ軸流ファン[反転軸流式・可変風量型]サイレンサ型 1500m3/min単段運転27400 円/日と2 単段運転54800 円/日について、令和7 年度版建設機械等損料表換算値と異なりますが算出根拠をご教示願います。	本工事では、トンネル換気設備の軸流ファンはサイレンサが不要と考えており、軸流ファン[反転軸流式・可変風量型] 1500m3/min 単段運転、2段運転の機械損料を計上していますが、【訂正】道路改築工事(見積参考資料)では、軸流ファンの規格にサイレンサ型と誤記載していますので、【訂正】道路改築工事(見積参考資料)を修正し、徳島県入札情報サービスに掲載します。

番号	質問事項(原文のまま)	回 答
54	見積参考資料内12号 トンネル掘削ほか 吹付コンクリートの配合のセメント(普通ポルトランド)、急結剤(吹付コンクリート用)数量について、使用数量が粉体急結剤を用いたときと同じになっていますが試験吹き等を実施して設計変更可能でしょうか。ご教示願います。	徳島県土木工事における設計変更ガイドライン(案)に基づき、監督員との協議により必要と認められる場合は、設計変更協議の対象となります。